

将来都市像

「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」
を目指して



う お づ し
魚 津 市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

改定案

修正箇所赤字

平成 27 年 10 月 策定
平成 29 年 3 月 改訂
平成 29 年 9 月 改訂
令和 2 年 3 月 改訂



富山県魚津市

魚津市イメージキャラクター「ミラたん」

目次

I	基本的な考え方	2
1	総合戦略の趣旨	3
2	総合戦略の期間	3
3	総合戦略の位置づけ	4
4	総合戦略の推進方針	5
5	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	5
6	総合戦略の進捗管理	6
II	政策の方向	8
1	総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標	9
2	基本目標ごとの施策	10
III	基本目標別 施策の内容	11
	（基本目標1）	12
	しごとをつくり、若者・女性をはじめとする市民が、安心して働ける魚津こします	12
	施策（1）地場産業の振興	13
	施策（2）雇用促進と就労支援	15
	施策（3）魅力ある仕事づくり	16
	（基本目標2）	17
	魅力あるまち魚津への新しいひとの流れをつくります	17
	施策（1）移住・定住のための環境づくり	18
	施策（2）観光の振興、交流人口の拡大	19
	施策（3）シティプロモーションの推進	21
	（基本目標3）	22
	子どもを産み、育てることに喜びを感じられるまち魚津を目指します	22
	施策（1）結婚・妊娠・出産支援	23
	施策（2）子ども・子育て支援	24
	施策（3）子どもを産み育てたい環境づくり	25
	（基本目標4）	26
	活力ある地域をつくり、安心な暮らしを守る、魚津ふるさとづくりを推進します	26
	施策（1）快適で活力あるまちづくり	27
	施策（2）ふるさとと教育と地域を担う人づくり	29

I 基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では2060（平成72）年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015（平成27）年度～2019（平成31）年度（5か年）の政策目標や実施する施策を示した「総合戦略」が策定されました。

魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、「魚津市人口ビジョン」で示した将来展望や、取り組むべき施策の方向性の実現に向け、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、今後5年間の基本目標や取り組む施策をとりまとめたものです。

本総合戦略は、全国的に進む少子高齢化と、地方での若者の減少をはじめとする人口減少問題に直面している本市にとって、行政だけでなく、市民、地域、団体、企業が一体となり、「オール魚津」で取り組むべきことが記載されている計画です。

本市は、山から海までの高低差3,400mという地形の中で水循環が繰り返される稀有なまちであり、その地形がもたらす様々な資源に恵まれています。また、創立100年という歴史をもつ水族博物館や国指定重要無形民俗文化財のたてもん祭り、神秘的な蜃気楼など、魅力的な観光資源も豊富です。我々は、この美しい山と海に囲まれた魚津のまちと、先人より受け継いだ伝統・文化を守りつつ、これからの魚津や日本を担う次世代の市民を育てる土壌を醸成するため、「オール魚津」をテーマに人口減少への対応に取り組んでいく必要があります。そのためには、強い地域経済をつくり、結婚や子育てがしやすく、安心して暮らしやすいまちを構築していくことが求められています。

本市では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらには地域活力の低下を招くといった負の悪循環を断ち切り、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本市経済の持続的な好循環を確立し、強い地域経済をつくるため、また、地域の「稼ぐ力」を最大化するため、国や県等の動向を踏まえながら、本総合戦略を策定します。

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2015（平成27）年度から2020（令和2）年度までの6年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

※総合戦略の期間延長について

次期総合戦略は、2021（令和3）年度から始まる第5次魚津市総合計画と一体的に策定する方針としています。このため本総合戦略の期間を1年延長し、2020（令和2）年度までとします。

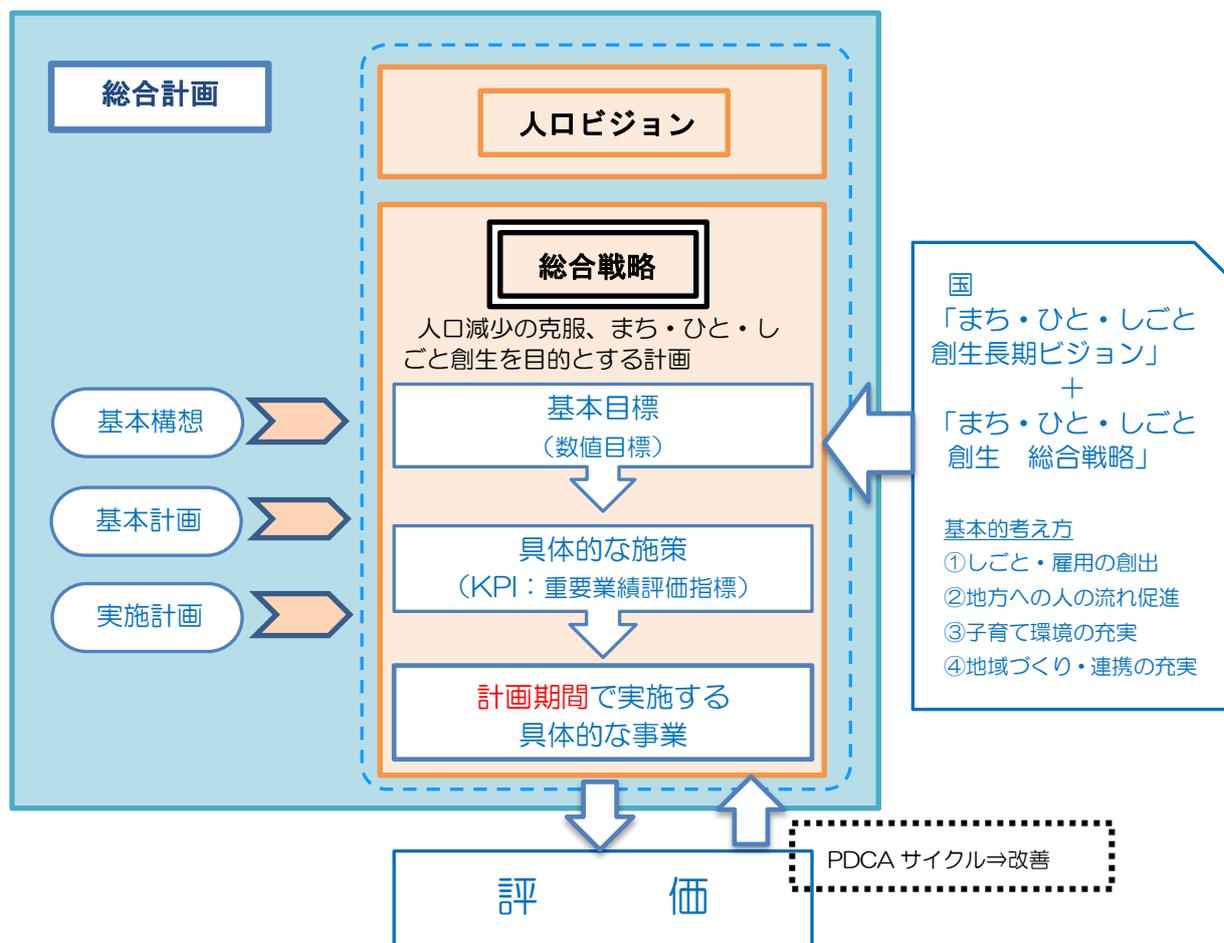
3 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案し、本市の人口の現状と今後の展望を示した「魚津市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本市の最上位計画である総合計画の将来都市像「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、総合戦略で取り組む4つの基本目標に基づく施策を分野横断的な取組みとして、戦略的・一体的に推進するものです。

※「総合計画」と「総合戦略」の相関関係イメージ



4 総合戦略の推進方針

総合計画においては、市内における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て関連・学校教育関連施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住みたい」「住み続けたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。

この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組みをより積極的に推進し、本市の創生を果たします。

この戦略的取組みを、市民、地域、団体、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要であり、国の支援制度を積極的に活用し、県や近隣市町村とも連携して推進します。

5 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開します。

1 自立性

- ・将来の市の経済社会の自立と発展を目指します。

2 将来性

- ・将来の夢を自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組めます。

3 地域性

- ・市及び各地域の実情や特色を踏まえた施策を実施します。

4 直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施します。

5 結果重視

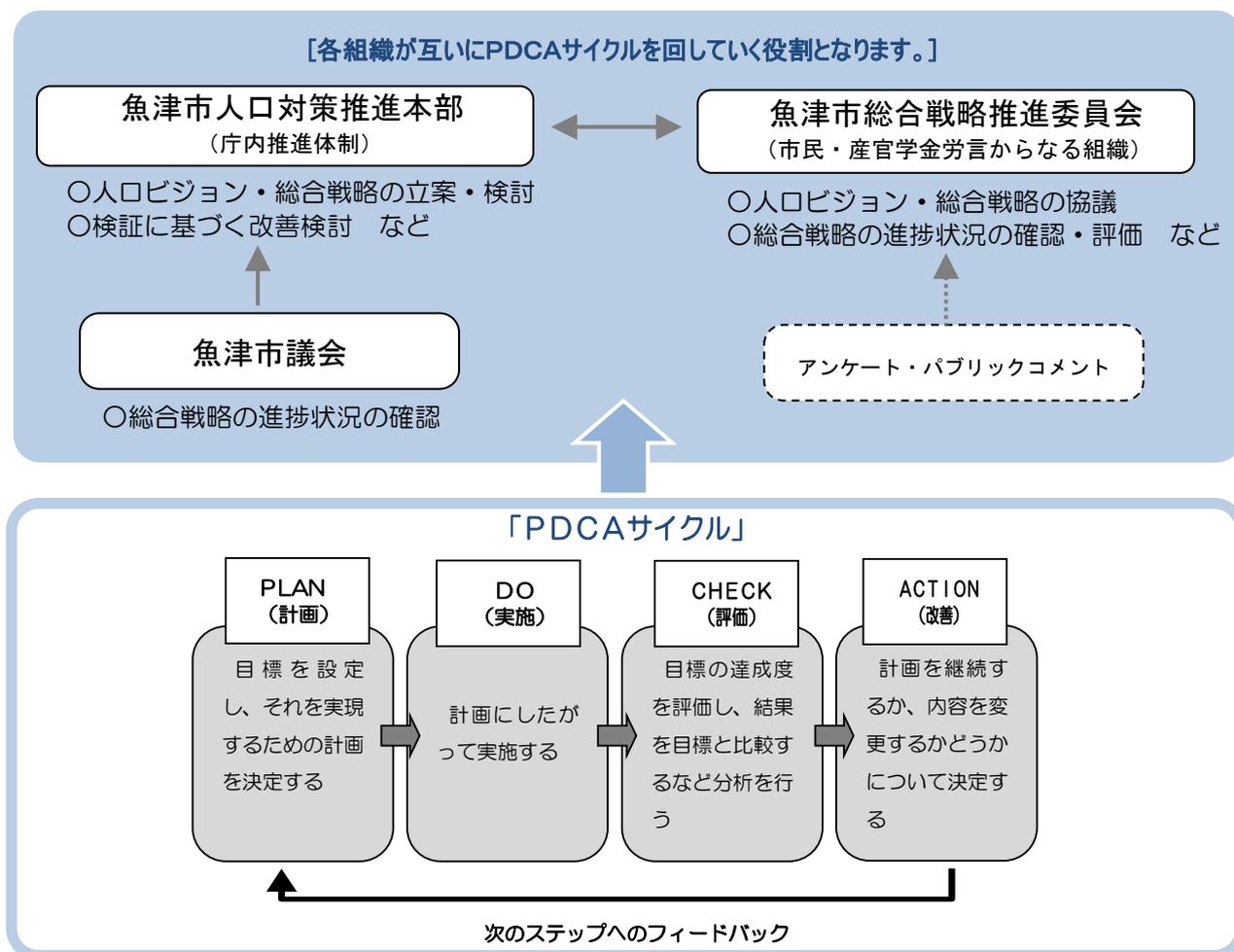
- ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

6 総合戦略の進捗管理

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など、あらゆる人が関わり、魚津市全体で共有し、協働して推進する計画です。そのためには、計画策定（PLAN）、推進（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAサイクルの各過程において、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「魚津市人口対策推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに実施・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議である「魚津市総合戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、効果検証の段階において確認を求めます。

さらに、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策や主な事業を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した施策の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組みの展開を図ります。

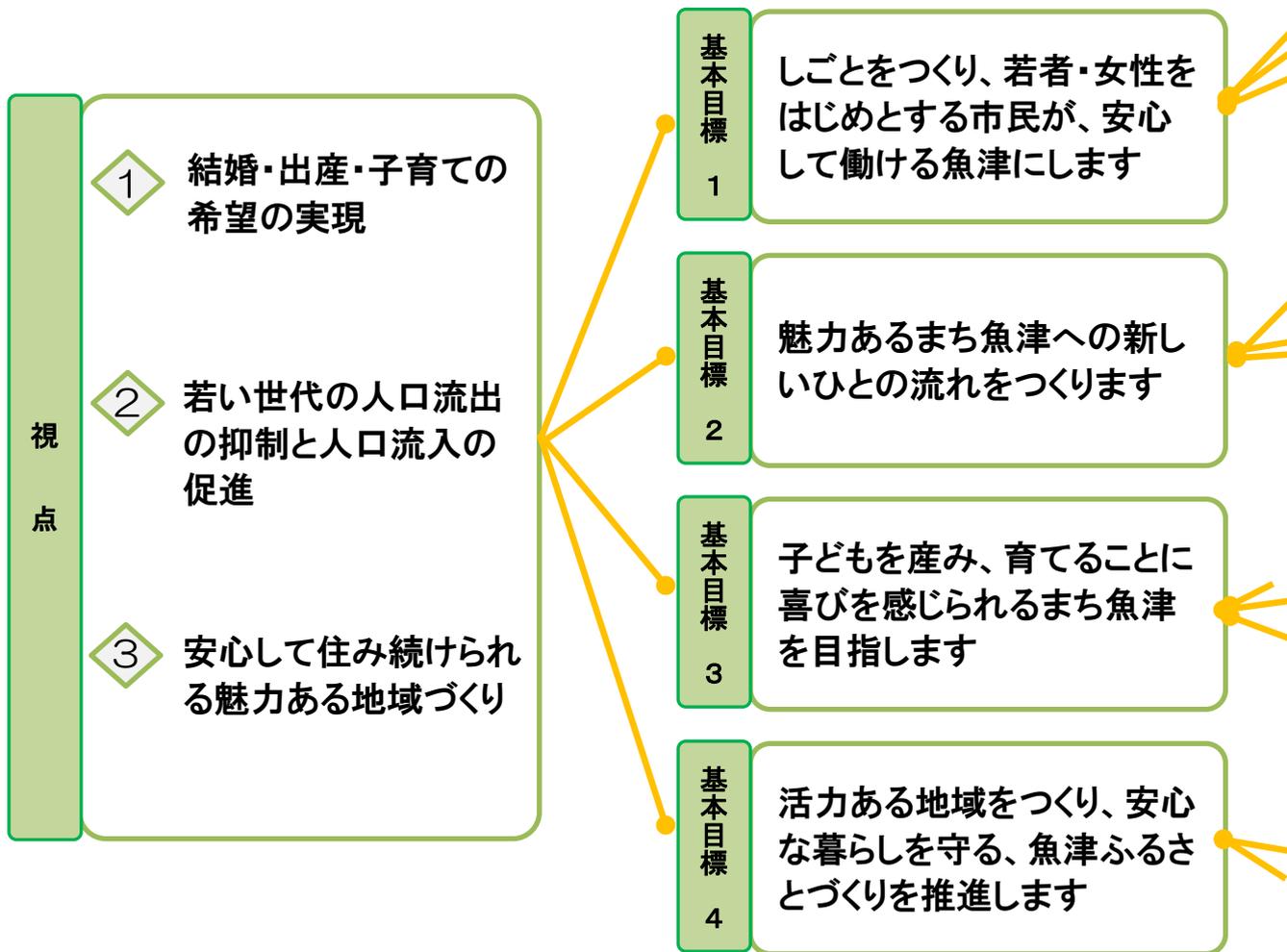


II 政策の方向

1 総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標

魚津市が、この先も安心して暮らすことができる場所として、人々に選ばれるために、人口ビジョンによって「3つの視点」である「結婚・出産・子育ての希望の実現」、「若い世代の人口流出の抑制と人口流入の促進」、「安心して住み続けられる魅力ある地域づくり」が導き出されました。これに従い、本総合戦略における施策を検討した結果、以下の4つの方向性を導き出し、魚津市が目指す地方創生方策である「総合戦略」の「4つの基本目標」として定め、これに取り組んでいくものとします。

※人口ビジョンで導き出した「3つの視点」と総合戦略の4つの基本目標の関係



2 基本目標ごとの施策

地方創生というスローガンが目指す姿とは、人が定住し、子どもが増え、地域が元気を取り戻すところにあります。以下に示す総合戦略の各施策は、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の3分野を横断する内容を多く含んでおり、施策の相乗効果が期待されます。

(1)地場産業の振興

(2)雇用促進と就労支援

(3)魅力ある仕事づくり

基本目標1の施策

(1)移住・定住のための環境づくり

(2)観光の振興、交流人口の拡大

(3)シティプロモーションの推進

基本目標2の施策

(1)結婚・妊娠・出産支援

(2)子ども・子育て支援

(3)子どもを産み育てたい環境づくり

基本目標3の施策

(1)快適で活力あるまちづくり

(2)ふるさと教育と地域を担う人づくり

基本目標4の施策

Ⅲ 基本目標別 施策の内容

-基本目標 1 -

しごとをつくり、若者・女性をはじめとする市民が、
安心して働ける魚津にします

【基本的方向】

魚津らしい地方創生を実現していくための重要な要因として、「魅力あるしごとがあること」が第一に挙げられます。そのためには、安定した雇用を継続して創出できるよう、今ある基盤産業を多角的に支援し、魚津発の産業革新を起こしやすい環境にしていくことが必要です。

また、新たな「しごと」が生まれ、「雇用の創出」が増えていけば、地域内での経済活動も活性化し、一旦市外へ出た若者や女性が魚津へ戻り、地元での就業につながることを期待されます。ものづくりを中心とした製造業とともに、サービス産業や農業、林業、水産業等の振興によりそれぞれの付加価値を高め、魅力ある働く場を創出することにより、若者や女性が希望を実現し、安心して働くことができる環境の整備を推進します。

基本目標1 令和2年度の数値目標

- 施策「雇用・労働環境の充実」に満足している20代：20%
(平成26年度 18.5%)
- 新規事業所数：6年間で30件5年間で25件(平成26年度 4件)

施策（１）地場産業の振興

本市の産業構造は、化学工業や電子機械部品等精密機械製造などの第二次産業を中心として発展を続けてきましたが、製造業をはじめとした多くの産業において、需要の変化に答えしていくことや経済のグローバル化に伴い国際的な競争力が求められています。

少子・高齢化による労働力や後継者の不足が起こりつつあり、産業・雇用を取り巻く環境は厳しさを増しています。第一次産業についても、時代の移り変わりとともに、豊かな天然資源を利用した農林業や漁業が、「量」から「質」へ変化していく中で、消費者のニーズに即した付加価値が高く、女性ならではの視点を活かした商品の提供が求められています。

地場の産業振興のために、これからの魚津を担っていく人材を育成していくための支援を進め、中小企業や第一次産業への産業支援を図り、インターネット販売など、新たな販売方法の開拓を進め、強い経済基盤を築きます。

施策（１）令和２年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・製造業の生産額：1,270 億円（平成 25 年度 1,112 億円）
- ・一次産業新規就労者数：毎年 2 人増加（平成 26 年度 数値なし）
- ・林業新規通年雇用者数(新川地域)：10 人（平成 26 年度 6 人）
- ・未利用魚、低価格魚の使用量：40 トン（平成 26 年度 0.8 トン）
- ・未利用魚、低価格魚使用製品の売上高：19,200 千円（平成 26 年度 112 千円）

主な事業

事業名	概要	備考
一次産業担い手育成事業	一次産業の新規就業者等が従事した場合に就業者や雇用主に助成する。	
とやま型冬期林業チャレンジ支援事業	これまで作業の行われていなかった冬期間において林業にチャレンジする林業事業体を支援する。	
水産資源開発事業	消費者から目の向けられなかった知られざる地元のおいしい魚の発掘と高級食品化に向けた商品開発や各種イベントの開催。	
漁村地域活性化事業	遊休施設を利用した直販市場による地域住民や観光客への地産魚を使った惣菜、水産加工品、鮮魚、地元野菜を提供する。	
職業能力開発支援事業	市内に事業所のある企業の従業員が北陸職業能力開発大学校の主催する能力開発セミナーを受講する場合、その費用の一部を企業に対して助成する。	
中小企業及び地場産業振興事業	市内に事業所のある企業の販路拡大等に向けた取組に対し助成する。	
中小企業設備投資助成事業	市内に事業所のある企業の設備投資(構築物、機械・装置)に対し助成する。	

事業名	概要	備考
インターネットモール 出店助成事業	市内中小企業が、魚津の地場産品・伝統技術などを活用した自社商品の販売を目的に、インターネット事業者の開設するインターネットモールに出店する場合、初期費用等を助成する。	
観光船運航事業	魚津沖の定置網漁によるホタルイカの発光現象、その他漁業の見学体験、蟹気楼、海上から望む北アルプス景観等を観光資源とする観光船を運航する。	
地域商社による魚津の 食ブランディング事業	関東圏や他のエリアとの商談の仲介、食資源のブランド化、情報発信、販路開拓等の機能を持つ組織の設立を目指す。	創生

※創生…国の地方創生交付金を活用した事業

施策（２）雇用促進と就労支援

本市においては、有効求人倍率は、近年、非常に高い数値で推移していますが、市民の中には、技能・スキルを身につけ、将来にわたって安定的に仕事がしたいという願望が強くみられます。これらの想いに答えるため、資格取得にかかる費用の支援を実施する他、企業紹介のためのプロモーションビデオ製作等、PR事業の支援に努めることで、魚津市全体の知名度を上げ、ビジネス機会の創出を見据えた施策を講じていきます。

また、都市部での求人や事業活動の集中により、首都圏をはじめとする都市圏への人口の流出等が顕著であり、本市では人材不足が大きな課題となっています。今後、現在の働き手の多くが引退することが見込まれることから、どの産業においても人材や後継者の育成に重点を置き、仕事を効率的かつ安定的に行うため、人と企業とのマッチング支援をはじめとする雇用対策と、様々な職種に通用する就労資格助成に取り組めます。

施策（２） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・魚津公共職業安定所管内就職率（年度計）：65%（平成26年度 53.4%）
- ・資格取得助成申請者数：20人（平成26年度 数値なし）

主な事業

事業名	概要	備考
未就業者雇用奨励事業	市内にある企業が、市内在住者（もしくは在住予定）の学卒未就業者を雇用した場合に雇用奨励金を交付する。	
資格取得助成事業	市内に在住する求職者及び従業員が市の指定する資格を取得した場合、それにかかる受講料及び受験料、登録免許料等の経費について助成する。	
企業の魅力アップ就業促進事業	市内企業の紹介（企業プロモーションビデオ作成助成、企業冊子の作成など）	
中小企業後継者育成支援事業	①後継者育成支援事業（企業が後継者に受けさせた研修費の受講料助成）②後継者マッチング支援事業（事業者と後継希望者の登録体制を作り、面談を行う。）③補助金等の情報提供	
大学生等就職活動支援事業	県外在住の新卒者等を対象とした市内企業採用試験の受験にかかる費用助成	

施策（3）魅力ある仕事づくり

若い世代が、就職先を決める際に、大都市圏での仕事を選ばず、ふるさと魚津に戻り、「希望を持って」仕事に就くことができる環境が必要です。地域経済の活性化の原動力となる新事業の立ち上げを促進するため、産学官金言が連携し、起業への支援や魚津の将来を担う企業人や地域リーダーの育成を推進します。

施策（3） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・魚津公共職業安定所管内就職率（年度計）：65%（平成26年度 53.4%）※再掲
- ・創業者支援事業利用者数：6年間で18人5年間で15人（平成26年度 数値なし）

主な事業

事業名	概要	備考
企業間交流事業	市内で勤務する独身の従業員が、人生設計やワークライフバランスを学ぶための研修会や経営者・人事担当者を対象とした研修会を開催する。	
創業者支援事業	市内において新規開業を行う事業者が事務所などを賃貸する場合、その入居費用・家賃等を助成する。空き家や空き店舗を改装して開店する場合は、事業者が負担する改装費や設備・備品にかかる費用を助成する。	
魚津三太郎（※1）ネクスト創業支援事業	地域産業活性化のため、起業意欲を刺激するうおづビジネスプランコンテストの開催、起業につながる異業種交流の場としてコワーキングスペースの整備・運営、就業促進のための企業紹介動画制作に助成するうおづなりわい事業を実施する。	
新分野産業育成事業	「ゲーム開発・運営の担い手人材発掘セミナー」の開催、体験（ハッカソン）（※2）合宿を開催し、人材育成と本市におけるゲーム産業の土壌の形成を目指す。	
サテライトオフィス設置促進事業	市内にサテライトオフィスを誘致することにより、市内への人の流れを促進し、新たな雇用の創出やUIJターンの促進を図る。	創生

※1「魚津三太郎」…大正から昭和にかけて活躍された魚津にゆかりのある3人の博士（テレビ発明先覚者である川原田政太郎氏、稲の研究者である盛永俊太郎氏、アンテナ・超短波の研究者である宇田新太郎氏）の名前にいずれも「太郎」がつくことから、親しみを込めてこのように呼び、偉大な地域の先人として伝えられています。本市では、富山大学との共同主催により、魚津の将来を担う企業人や地域リーダーの育成を目的に産学官金言が連携した学びの場として「魚津三太郎塾」を開催しています。

※2「ハッカソン」…「ハック」と「マラソン」からの造語。一定期間集中的にプログラムの開発等を行い、そのアイデアや技能を競う催しのこと。

-基本目標2-

魅力あるまち魚津への新しいひとの流れをつくります

【基本的方向】

本市ならではの多彩な資源を積極的に活用し、交流人口の増加に努め、定住意欲の醸成を図ります。あわせて、シティプロモーションの推進により、本市の魅力を市内外に浸透させ、認知度向上やイメージアップ、特産品の販売拡大、来訪者・移住者の増加を図ります。また、本市以外の出身者や、都会での暮らしをしてきた人が、本市に移住し、働き、豊かな生活を送るための「U・Jターン者の総合的な暮らし支援」を推進します。海や山が、生活圏からほど近い場所にあるなど、本市の素晴らしい地理的環境を広く周知するほか、本市の最大の魅力である「魚津に住む人々」との交流機会をつくり、新しい魚津の住人として移住者が心身ともに地域に溶け込み、快適な生活を送ることができるよう、移住・定住に関するサポートの充実を図ります。

観光振興については、海外からの観光客入込数が国全体で毎年増え続けているのにもかかわらず、本市への観光客入込数は横ばいで推移していることから、海外からの交流人口を呼び込む取り組みが必要です。観光は人の交流を活性化させ、地域に活力を与えるものであり、人口を増やすきっかけとなる可能性もあるため、人の流れを増やすという目的とともに、観光産業の底上げという視点も含めた官民協働の効果的な取り組みを進めます。

これらの施策を継続的に行うことで、本市を訪れたい人と暮らし続けたい人を増やします。

基本目標2 令和2年度の数値目標

- 年間観光入込客数：1,698千人 1,885千人（平成26年度 1,561千人）
- 市内宿泊施設の宿泊者数：376千人 363千人（平成26年度 288千人）
- 人口の転出超過数（※）：20人（平成26年度 144人）

※転出超過数・・・年間の転出者数から転入者数を引いた数

施策（１）移住・定住のための環境づくり

若い世代の市外への転出が人口減少の大きな要因となっており、U・I・Jターンや転勤などにより、近隣市に勤めることとなった若者に、本市に住んでもらう必要があることから、住宅取得等に対する支援や地元企業に若者を呼び込む施策に取り組みます。

潜在的な「田舎暮らし願望」を持つ人に、本市への定住を考えてもらうためには、その後の暮らしを想像できるような、分かりやすい情報発信が必要です。「移住先で新しいことに挑戦したい」、「自然に囲まれた豊かな環境で暮らしてみたい」、といった移住者の希望を聞くことができる環境づくりに取り組みます。

あらゆる世代や女性が本市での暮らしを安心して始め、ライフステージが進んでも住み続けられるよう、移住・定住しやすい環境をつくります。

施策（１） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・転入者の新規住宅着工数：25件（平成26年度 22件）
- ・体験、滞在型交流事業の参加者数：320人（平成26年度 269人）
- ・20歳の挑戦事業参加学生数：20人（平成26年度 数値なし）
- ・若年女性（20～39歳）人口数：**3,380人** ~~3,493人~~（平成26年度 4,058人）

主な事業

事業名	概要	備考
住宅取得支援事業	市内での住宅取得を支援する。	
魚津市奨学金返済減免事業	奨学生で県外大学等を卒業した者が引き続き市内に住所を有した場合、基準返済額の一部を助成する。	
魚津市職業能力育成奨学金事業	魚津市内に居住する北陸職業能力開発大学の学生に奨学金を貸与し、卒業後、引き続き市内に住所を有した者について、基準返済額の一部を助成する。	
20歳の挑戦事業	市内企業におけるインターンシップ合宿について、参加者の旅費、宿泊費等を市が支援する。	
うおづ体験そのまま住まれんか事業	一次産業が行われている地区などで、地区内の空き家を活用し、県内外の方々を対象とした、体験宿泊を受け入れる。	
女性が住みたいまち事業	若い女性が楽しく住み続けたいと思うまちづくりの実現のため、働く女性応援プロジェクト等を実施する。	
地域おこし協力隊事業	都市部の若者らが移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊事業を実施する。	

施策（２）観光の振興、交流人口の拡大

本市に訪れる人が増え、交流が盛んになることによって、観光産業および関連産業の活性化、雇用の創出、知名度の向上、国際化の進展等、様々な効果が期待できます。

本市の最大の魅力である豊富な海の幸や里の幸などの食資源の魅力の向上と、飲食店や宿泊施設とより一層の連携を図ることにより、観光客が本市にできる限り長く滞在し、再び訪れたいくなるような施策を推進します。また、本市に訪れる方に対し、おもてなしの心で受け入れできる体制の整備や充実を図ります。

施策（２） 令和２年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・Wi-Fi（公衆無線LAN）施設数：設置数増加（平成26年度 126箇所）
- ・外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整ってきていると思う市民の割合：28%（平成26年度 15.7%）
- ・コンベンション開催数：15回（平成26年度 13回）
- ・外国人観光客宿泊数：毎年300人増（直近で平均260人増/年）

主な事業

事業名	概要	備考
市内主要施設 Wi-Fi 設置事業	市内の公共観光施設等に Wi-Fi（公衆無線 LAN）を設置する。	
魚津セットメニュー 開発事業	魚津駅前などの飲食店にて「魚津セット」メニューを開発・販売し、観光客の訪問意欲を向上する。	
提携都市宿泊・飲食費 補助事業	提携都市を対象とし、「宿泊・飲食費補助クーポン」を発行することで、魚津市を知ってもらうとともに、実際に魚津市に観光に訪れる人を増加させる。	
蜃気楼発生状況 PR 事業	蜃気楼発生時に発生状況や出現確率等（高確率時）をアピールすることで、より蜃気楼の見える街としての魚津市を PR する。	
広域観光連携事業	魚津市単独でなく、新川地区や県全体で連携し、観光 PR を行う。 （海の見えるスイスを目指すオール富山観光プロジェクト、「立山黒部」ブランド化推進事業）	
受入体制整備事業	観光施設や看板の整備・修繕、レンタサイクルや観光案内等のサービスの向上を行う。	
在来線を活用した魚津への誘客支援事業	新幹線駅から在来線（あいの風とやま鉄道、地鉄線）を利用して魚津へ来訪された方の料金を支援する。	
ふるさと寄附事業の拡充	お礼の品に宿泊券や体験事業を盛り込むなど、リピートを誘発するコンテンツを提供し、事業の拡充を図る。	

事業名	概要	備考
コンベンション開催支援事業	魚津市で開催される合宿や会議等の主催者に対して助成する。	
オリンピック、パラリンピック事前合宿誘致事業	東京オリンピック・パラリンピックやその他の大規模スポーツイベントの事前合宿誘致を推進する。	
国際交流促進事業	友好親善都市チェンマイをはじめとした国際交流の促進を図る。	
台湾インバウンド等推進事業	台湾からの観光客の増加を目指し、「受入体制整備」「台湾向け観光PR」「マーケティング調査」の3つを柱として事業を展開する。	
蜃気楼・埋没林・地場産品を活用した交流拠点整備事業	魚津埋没林博物館に蜃気楼の見えるデッキテラスや木育キッズスペース等を備え、魚津特産のフルーツを活用したスイーツを提供するカフェを整備する。また、蜃気楼ライブ映像配信システムを整備する。	創生

施策（3）シティプロモーションの推進

本市がより多くの人から「訪れてみたい、住んでみたい」と思ってもらうためには、全国の人々から、それぞれの目的に応じた場所として本市が選ばれることが必要です。

そのため、本市の認知度やイメージを高めるとともに、来訪者の増加や移住のきっかけとなるシティプロモーション事業に積極的に取り組みます。

魚津の水循環に代表される豊かな自然環境や歴史的文化的な資源とともに、住みよさなどを含めた本市の魅力をも市内外に広くアピールし、情報の発信に努めます。

施策（3） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・シティプロモーション映像視聴回数：5年間で延べ10,000回
（平成26年 数値なし）
- ・「魚津家」の家族数：350人（平成26年 250人）

主な事業

事業名	概要	備考
シティプロモーション映像発信事業	本市の特徴、産物、見所等を様々な動画で紹介し、ヒト・カネ・モノ・情報を市内に呼び込み、地域経済の活性化を図る。	
魚津の水プロモーション事業	「魚津のうまい水」のブランド化とともに、「魚津のうまい水の有効活用コンテスト」で、魚津の水を用いた商品アイデアを募集。優秀賞には、研究資金や商品化への資金を助成する。また、地下水100%サミットや「魚津の水循環」体感ツアー等の事業を実施する。	
魚津応援団事業	本市をPRしてもらおう魚津家（※1）や魚津蟹気楼大使（※2）の更なる事業展開と活用を図る。	

※1「魚津家（うおづけ）」…愛すべき魚津をひとつの「家」にたとえ、そこに住む人、関わる人に「魚津家」の家族になっていただき、「愛すべき我が家『魚津家』」の良いところを県内外問わず多くの方々に伝えていこう！というもので、登録者にオリジナル名刺を配布しています。（魚津市観光協会）

※2「魚津蟹気楼大使」…産業経済、文化、芸能、スポーツ等で活躍する魚津市ゆかりの方々に、魚津市を国内外にPRしていただくため「魚津蟹気楼大使」を委嘱しています。

- 基本目標 3 -

子どもを産み、育てることに喜びを感じられるまち 魚津を目指します

【基本的方向】

本市に住む若い世代が、希望を持って働き、結婚や子育てへ前向きに進んでいけるよう、魅力ある仕事の創出や若い世代が交流しやすい環境づくりに取り組みます。

子育て支援に関しては、共働き世帯が多く、核家族化が本市でも進んでおり、低年齢児からの保育園への入所等、ニーズは増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。

子どもを産み育てたいと思う環境を充実させ、喜びを感じられるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支え、守っていく仕組みづくりを推進します。

基本目標3 令和2年度の数値目標

- 出生数：270人 276人（平成25年 303人）
- 合計特殊出生率：1.65（平成25年 1.53）

施策（１）結婚・妊娠・出産支援

出会いの機会が少ないことや結婚や子育てに対する不安などを理由に、未婚化、晩婚化が進んでいることから、若者が家庭を持ち、子どもを育てたいという意識を持つことができるような事業に取り組みます。

若い世代が結婚に向けた第一歩を踏み出すための独身者向けセミナーの開催や、交流イベント等の開催を支援します。また、結婚後の妊娠・出産などの重要なライフイベントを安心して迎えることができるような支援を実施します。

施策（１） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・縁結び応援事業による婚姻成立組数：5組（平成26年度 数値なし）
- ・結婚、妊娠、出産に関する施策に満足している女性の割合：60%（平成26年度 数値なし）

主な事業

事業名	概要	備考
縁結び応援事業	①結婚支援サポーター（おせっかいさん）の養成②結婚を希望する男女のマッチングやお見合いセッティング③未婚者のコミュニケーション力向上等の婚活支援セミナー実施	
企業間交流事業（再掲）	市内で勤務する独身の従業員が、人生設計やワークライフバランスを学ぶための研修会や経営者・人事担当者を対象とした研修会を開催する。	
「魚津版ネウボラ（※）」展開事業	①子育て世代包括支援センター事業②産前産後サポート事業③出生時ギフトセット配布④子育て支援事業	
不妊治療費等助成事業	男性不妊治療、不育症治療費助成事業、特定不妊治療費助成事業の実施	
次世代を担う女性の健康づくり事業	中学生女子とその保護者を対象に、産婦人科医等による性教育やがん予防等に関する”性と生を育む”健康講座を開催する。20～30歳代の子宮頸がん検診対象者に対して、積極的な検診のPRを勧めるとともに、検診の自己負担額を軽減する。	

※「ネウボラ」…フィンランド語で「アドバイスの場・助言の場」という意味。子どもを持つすべての家庭に対し、かかりつけの保健師や助産師等が、妊娠から出産、産後、就学前まであらゆる相談に応じる支援の場所。

施策（２）子ども・子育て支援

女性が働きながら、安心して子育てができるよう、女性の子育てに関する負担を軽減することによって、子どもを産み育てることができるような環境づくりに取り組みます。

本市の子どもが健やかに育っていくため、保護者のニーズに対応する視点と、子どもにとっての幸せを実現する視点のバランスがとれた、切れ目のない支援を推進します。

施策（２） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・子育てしやすい環境が整備されていると思う市民の割合：55%（平成26年度30.4%）

主な事業

事業名	概要	備考
放課後児童健全育成事業の拡充	小学校の統廃合に合わせ、現在放課後児童クラブのない地区に放課後児童クラブを新設する。	
保育料軽減事業	子育て世代の経済的負担を減少させるために保育料の軽減を行う。	

施策（3）子どもを産み育てたい環境づくり

女性の家事や育児の負担感を解消するため、すべての人が仕事や生活にやりがいを持ち、様々な希望を実現できる環境が必要となってきたことから、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指し、子どもを産み育てたい環境づくりを推進します。

従業員の子育てを積極的に支援する企業への表彰や普及啓発、男性への家事・育児参加に対する意識改革等に取り組んでいきます。

施策（3） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・イクボス(※)宣言企業：30社（平成26年度 数値なし）
- ・子育て支援企業エントリー数：3027事業所（平成26年度 17事業所）
- ・三世代同居世帯数：130世帯（平成26年度 80世帯）
- ・育児休暇を取得しやすいと感じている市民の割合：38%
（平成26年度 26.1%）

※「イクボス」…男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司のことです。子育てに積極的に関わる男性をイクメンと呼ぶのになら、そのイクメンを職場で支援するために、部下の育児休業取得を促すなど、仕事と育児を両立しやすい環境の整備に努める上司（経営者・管理者）をイクボスと呼びます。

主な事業

事業名	概要	備考
三世代同居推進奨励金事業	子どもを安心して産み育てられ、高齢者が健康的に暮らし続けることができるようにするとともに、若い世代の定住を促進するため、三世代同居世帯に対し奨励金を交付する。	
出産・育児にやさしい企業育成事業	ワークライフバランス啓発事業や管理職を対象とした「イクボス」育成セミナーの開催、「イクボス宣言」企業やマタニティハラスメント等の防止に積極的な取り組みをしている企業への奨励金を交付する。	

- 基本目標 4 -

活力ある地域をつくり、安心な暮らしを守る、 魚津ふるさとづくりを推進します

【基本的方向】

人口が減少する社会の中で、誰もが安心して住みなれた地域で暮らし続けるために、市民の力を結集し、協働による魅力あるまちづくりを進める必要があります。そのため、地域振興の軸であるそれぞれの地区の振興会との連携の下、防災・減災対策をはじめとする、安心な暮らしを守るための活動が活発となるような支援に努めます。

また、地域における住民同士の交流拠点の核となるような場の整備検討や、市民バスや商店街の活性化策、空き家の利活用対策等、本市の地域にある資源を最大限に活用しながら、課題解決に向け、地域に根差した活動を推進します。

さらに、市民がふるさと魚津を愛し、誇りを持つことができるよう、幅広い世代に対して「ふるさと教育」を実施し、魚津ふるさとづくりを推進します。

基本目標 4 令和 2 年度の数値目標

- ・住みやすいと思う市民の割合：80%（平成 26 年度 76.0%）

施策（１）快適で活力あるまちづくり

本市では、人口減少が進むなかにおいて、多様化する市民ニーズに行政によるサービスだけでは対応できないことが予想されるため、地域住民や地域の組織が自主的かつ主体的に様々なサービスを提供する担い手となるような活動ができる基盤づくりを進めます。

また、今後も増加することが懸念される空き家に関する情報発信を強化するとともに、空き家等の有効活用や安全で快適な環境整備に努めます。

さらに、駅や商店街のにぎわいを創出し、本市全体の活性化を加速させる施策に取り組み、多くの人が行き交い、交流が生まれ、「絆（きずな）」を感じることができる温かいまちをつくとともに、安心な暮らしを守るため、防災・減災対策を講じます。

施策（１） 令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- 空き家バンク制度利用者累計：20070人（平成26年度 44人）
- 商店街連盟加入店舗数：130店（平成26年度 112店）

主な事業

事業名	概要	備考
空き家・空き地対策事業	空き家・空き地情報の提供体制の整備を行うとともに、空き家・空き地の購入や空き家解体に対し費用助成する。	
地域の生活サービス支援事業	地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスや機能について、住民で話し合い、必要なサービスや活動を提供する事業にかかる経費の一部を助成する。	
魅力ある宅地等造成事業	公共用地を活用し、高付加価値付宅地等の造成を行う。民間による特色のある宅地造成に対し、助成する。	
モデル商店街づくり整備支援事業	地方都市の商店街の活性化施策の参考とするため、選定したモデル商店街が実施するニーズ調査、商店街活性化プランの作成、活性化事業等を支援する。	
地域ポイントカードサービス事業	市民バス等の利用でポイントカードを貯めると協力店舗等の特典サービスと交換できるポイントカードサービスを行う。	
魚津駅等整備事業	まちのにぎわいと活性化を目指し、鉄道駅の拠点である魚津駅・新魚津駅及び駅前広場を整備する。	
雨水幹線整備事業	安心な暮らしを守るため、集中豪雨対策として雨水幹線を整備する。	
防災士養成事業	防災士取得に係る研修受講料等の費用を助成する。	
富山県統一バスロケーションシステム事業	県内の民営バスと公営バスの位置情報や目的地までの乗換検索を行うことができるシステムを整備する。	創生

施策（２）ふるさと教育と地域を担う人づくり

地域振興会などの団体や市民活動を実践している個人と行政が協働して、地域の課題や市民のニーズを解決していくことが求められています。そのためには、自治意識の醸成を図るとともに、団体等の組織の充実や中心となる人材の育成を推進するとともに、地域の拠点となる施設の整備に努めます。

また、「ふるさとに誇りを持ち、郷土愛に満ちた人づくり」を念頭に置いて、老若男女問わず、ふるさとを知り、学ぶことにより、将来の本市を支える人材を育て、地域をより豊かにします。

施策（２）令和2年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・市民参画、協働による市政が進められていると感じる市民の割合：52.5%
（平成26年度 14.5%）
- ・まちづくりコーディネーター養成講座参加者数：65年間で300人
（平成26年度 数値なし）

主な事業

事業名	概要	備考
地域拠点施設整備事業	地域住民がこれからの地域づくりを自ら推進し、交流の促進を図ることのできる拠点施設を整備する。	
まちづくり交付金等事業	地域振興会が市内全地域に設立されたことに伴い、地域振興等に係る経費の一部を交付する。	
住民のコミュニティ意識醸成事業	市民のコミュニティ意識を高めるための講座を開催する。	
まちづくりコーディネーター養成事業	地域の人材を育成するためのコーディネーター養成講座を開催する。	
ふるさと教育推進事業	本市の誇りである自然や歴史、文化、偉人等について顕彰し、さらに深く知り、学ぶことができるふるさと教育を実施する。	
高等学校ふるさと教育推進事業	高等学校生徒を対象に、地元の良さを再発見し、ふるさとに誇りを持ち、郷土愛に満ちた人づくりにつながる取組を行う。	
小学校整備事業	学校規模適正化により再編された小学校校舎を整備する。	
音楽のまちづくり推進事業	解説を交えたクラシック音楽コンサートの開催等、市民に親しみながら文化に触れてもらえるような機会の創出をする。また、小・中学校への出張授業の開催等、情操教育プログラムを実施する。	
歴史・文化のまちPR事業	米騒動や米倉など本市の歴史や文化を広く発信する。	
伝統芸能継承支援事業	地域の芸能や祭りなど愛着と誇りを持つ伝統芸能を継承していく事業に対して支援する。	

事業名	概要	備考
たてもんと全国植樹祭レガシー事業	タテモン行事のユネスコ無形文化遺産登録と全国植樹祭の開催を契機に、地元産材でたてもんを製作できるように植樹・整備する「(仮称)たてもんの森」プロジェクトや後継者育成、運営支援などを行う。	企ふ
高等教育機関との連携事業	富山大学、北陸職業能力開発大学校等と連携し、地域の課題解決を目指す。	

※企ふ・・・国の企業版ふるさと納税制度を活用した事業